

応募に関するQ&A

No.	項目	質問	回答
1	3. 応募資格	NPO法人は応募可能か。	応募資格のうち、NPO法人は「団体」に含まれるため応募可能です。 この他、団体には一般社団法人、公益社団法人、公益財団法人等も含まれます。
2	3. 応募資格	同一の申請者が行っている複数の取組(例:A社が実施するB市での家畜排せつ物の堆肥化およびC市での下水汚泥の肥料化)について応募することは可能か。	同一の申請者による複数の取組の応募は可能です。 その場合は取組毎に申請書を分けて応募してください。
3	3. 応募資格	自治体の堆肥化施設を指定管理で運営している団体も応募対象となるか。	対象となりますが、必ず指定管理元である自治体に同意を得るか、連名にて応募してください。
4	3. 応募資格	過去に国内肥料資源利用拡大アワードを受賞した取組についても再度応募は可能か。	「国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会 奨励賞」の受賞者のみ、過去に応募した取組について再び応募可能とします。 応募する場合には、応募用紙の所定の欄に前回応募時から推進・改善された点を明記してください。 「農林水産省 農産局長賞」・「農林水産省 畜産局長賞」・「国土交通省 上下水道審議官賞」を受賞した取組については応募できません(受賞者が同一でも異なる取組であれば応募は可とします)
5	7. 応募書類の提出	応募用紙への記入例があるか。	応募用紙記入例は、応募用紙のexcelファイルに別シートで「入力例」を用意していますのでご覧ください。
6	7. 応募書類の提出	科学的根拠がある場合、資料を添付しても良いか。	添付は可能です。 また、審査の過程科学的根拠が必要となった場合は、事務局より改めて資料提供をお願いする場合があります。
7	7. 応募書類の提出	推薦を受けての応募とはどのようなものか。	取組を実施する事業者とは異なる第三者（自治体、団体、企業等）が取組を推薦する形式です。 なお、個人による推薦も可能です。 推薦状の提出がありましたら、アワード事務局から当該事業者にもその旨の連絡を行い、事業者に応募申請書を作成、提出いただきます。
8	7. 応募書類の提出	推薦状は必須か。	必須ではありません。
9	8. 審査方法・項目	取組状況の現地確認調査はいつ頃に実施するか。	現地確認調査については、応募された全事業者に対して行うものではありません。 なお、実施する場合は、10月～11月頃の実施を予定の見込みです。